

申告相談

令和3年分申告相談会の会場については、新型コロナウイルス感染症の感染予防およびまん延防止のため、昨年同様に全期間役場正庁で実施します。

出先の相談会場(翁島地区コミュニティセンター、月輪地区コミュニティセンター、町防災センター、樋ノ口多目的集会所中ノ沢体育館)では実施しませんので、ご理解とご協力をお願いします。

▼申告相談会開催日

10月11ページの日程表のとおりです。指定された日時を厳守してください。

▼会場

町役場3階 正庁
※エレベーターをご利用ください。



- ▼感染症対策のお願い
- ①マスクを着用してお越しください。
- ②咳・発熱等の症状がある人や体調のすぐれない人は来場をご遠慮ください。
- ③町役場正面玄関にあるAIサーマルカメラで検温をしていただくとともに手指消毒をしてください。

▼地区ごとの指定日時を厳守してください

- ①体調がすぐれない場合は、回復後に休日申告等で申告をしてください。
- ②休日申告相談日は、勤務の都合で平日に来られない人や①のみを対象とします。

▼申告相談会に持参するもの

- ①印鑑
- ②預金通帳等
- ③マイナンバーカード(顔写真付き)
- ※マイナンバーカードをお持ちでない人は、個人番号通知カードと身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等のうちから1点)
- ④配偶者・扶養親族控除の該当がある人は、その人の個人番号が分かるもの

▼その他の必要な書類(所得別)

20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告は必要です。

- ③所得が全くなかった人でも、次に該当する人は住民税の申告が必要。
 - ・国民健康保険・介護保険に加入している人
 - ・国民年金に加入している人
 - ・各種給付・手当等を受給している人
 - ・町営住宅、こども園等の町の施設を利用している人
 - ・雇用保険・障害年金・遺族年金等の非課税収入だけの人や収入がなかった人で、親や子どもの税制(申告)上の「扶養控除」の対象になっていない人
- ④初めて「住宅ローン控除」を受ける人は、税務署で確定申告をしてください。確定申告に必要な提出書類が記載された「住宅借入金等特別控除用封筒」は1月25日(火)以降に町役場1階税務課前カウンターに用意します。

新型コロナウイルスに係る支援金等について

経済産業省から交付された月次支援金、厚生労働省から交付された休業支援金・給付金、福

【給与所得者(給料、賃金、報酬含む)および公的年金受給者】源泉徴収票または賃金受給明細書
※確定申告には必ず源泉徴収票が必要です。

【農業所得者】

農業収入と経費を書いた収支内訳書(収支計算書等)、経費明細書、領収書(固定資産税課税明細書、土地改良区賦課金および水利費等の領収書も含む)
※収支内訳書に項目ごとに合計額を記載し、領収書等をまとめてください。

【事業所得者(農業所得者除く)】

事業収入と経費、販売と仕入れ・棚卸額を書いた収支内訳書(収支計算書等)、経費明細書、領収書、給与、賃金支払明細書

【不動産所得者(農地等の土地や家屋を賃貸している人)】

①賃貸借契約書(受領した賃料および数量(物納の場合)のわかるもの)
②経費がわかるもの(固定資産税課税明細書、土地改良区賦課金および水利費等の領収書)

【譲渡所得者(不動産等を売却した人)】

①売買契約書および収用、買収

島県から交付された感染症拡大防止協力金・支援金・一時金および猪苗代町から交付された事業者支援金等は課税の対象です。

会津若松税務署の申告相談会について

▼期間

2月16日(水)～3月15日(火)

▼会場

会津アピオスペース

▼その他

会場の入場には、入場整理券が必要です。入場整理券の配布は、当日配布とLINEアプリ(※国税庁のホームページを参照ください)による事前発行の2通りがあります。なお、当日配布の場合は、配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

▼自宅で申告書が簡単に作成できます

- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅ですべて簡単に申告書が作成できます。感染症対策のためぜひご利用ください。
- 書き方や計算が分からない
- 自動計算(画面の案内に沿って入力すれば自動計算)
- 入力画面
- 自動入力(マイナポータル連携や過去の申告データを活用し

等の証明書
②購入・譲渡費用(仲介料、代書料、印紙税代等)の経費明細書、領収書

▼控除関係に必要な書類等

- ①社会保険料控除
各種年金保険料、健康保険料領収書
- ②損保(地震)料控除
地震保険や平成18年12月末日までに契約した長期損害保険の控除証明書
- ③生命保険料控除
一般生命保険料、平成24年1月1日以降に契約した介護医療保険料、個人年金控除証明書
- ④医療費控除
医療費計算書、医療機関等の領収書又は医療保険者等の医療費通知書、明細書
※あらかじめ世帯員ごとの医療費の集計と補てんされた金額(高額療養費や生命保険等からの給付金等)の合計を計算しておいてください。
- ⑤障害者控除
・障害者手帳、介護保険の障害者控除対象者認定書等
・介護保険の要介護認定を受けている人は、保健福祉課高齢者福祉係から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられる場合がありますので、申告の際に提示してください。一度交付されて自動入力
○会社が休めない
↓自宅から(マイナンバーカードとスマートフォンでe-Tax)

確定申告 作成 で検索

▼チャットボットでの相談

所得税の確定申告や年末調整に関する疑問は、チャットボットの「税務職員ふたば」に気軽に相談ください。医療費控除や住宅ローン控除など問い合わせが多い質問について入力いただくと自動で回答します(確定申告に関する質問は1月11日から)。



税務職員ふたば

国税庁 ふたば で検索

▼問い合わせ先

- 【申告相談会・住民税申告】
税務課 賦課係
☎(62)2113
- 【確定申告】
電話相談センター(会津若松税務署)
☎(27)4311

令和3年分申告相談会日程表(3月分)

月日	曜日	受付時間	相談開始	対象地区
3月1日	火	8:30~11:00	8:45~	沼ノ倉、西館
		12:30~16:00	13:00~	今泉、川上、堤崎
3月2日	水	8:30~11:00	8:45~	木地小屋、市沢、蒲谷地、金堀
		12:30~16:00	13:00~	三城瀧、行津桜川、翁島駅前
3月3日	木	8:30~11:00	8:45~	名家、大原、沼尻駅前、高森
		12:30~16:00	13:00~	中の沢、達沢、沼尻温泉
3月4日	金	8:30~11:00	8:45~	都沢
		12:30~16:00	13:00~	小田
3月6日	日	8:30~11:00	8:45~	休日申告相談会 ※全地区を対象としますが、原則勤務の都合で平日来られない人のみです。
		12:30~16:00	13:00~	
3月7日	月	8:30~11:00	8:45~	西久保、東南真行
		12:30~16:00	13:00~	田茂沢、酸川野
3月8日	火	8:30~11:00	8:45~	新屋敷、曲淵
		12:30~16:00	13:00~	白津、東館、道下
3月9日	水	8:30~11:00	8:45~	川桁(1~11組)
		12:30~16:00	13:00~	川桁(12組~23組)
3月10日	木	8:30~11:00	8:45~	幸野
		12:30~16:00	13:00~	関脇、夷田、中目、松橋
3月11日	金	8:30~11:00	8:45~	田子沼、上戸駅前、上戸、小平瀧
		12:30~16:00	13:00~	戸ノ口、三本木、金子沢、長浜、蟹沢、新在家、西真行、大在家
3月14日	月	8:30~11:00	8:45~	山瀧、湊志田、松橋浜
		12:30~16:00	13:00~	樋ノ口、白木城、小水沢
3月15日	火	8:30~11:00	8:45~	土田、磐根、不動
		12:30~16:00	13:00~	壺下、金曲、川崎

問い合わせ先 税務課 賦課係
☎(62) 2113

令和3年分申告相談会日程表(2月分)

月日	曜日	受付時間	相談開始	対象地区
2月14日	月	8:30~11:00	8:45~	五十軒、富永、上ノ上、翁島行政区外
		12:30~16:00	13:00~	四ツ谷、祢次、仁蔵、吾妻行政区外
2月15日	火	8:30~11:00	8:45~	千貫、烏帽子、六角、長瀬行政区外
		12:30~16:00	13:00~	スキー場、八千代、志津、月輪行政区外
2月16日	水	8:30~11:00	8:45~	新町い、上新町、砂川、千里行政区外
		12:30~16:00	13:00~	新堀向、桜ヶ丘、廻谷地
2月17日	木	8:30~11:00	8:45~	土町、扇田、内野
		12:30~16:00	13:00~	新北町、水沢
2月18日	金	8:30~11:00	8:45~	半坂、天鏡台温泉
		12:30~16:00	13:00~	名古屋町
2月20日	日	8:30~11:00	8:45~	休日申告相談会 ※全地区を対象としますが、原則勤務の都合で平日来られない人のみです。
		12:30~16:00	13:00~	
2月21日	月	8:30~11:00	8:45~	蜂屋敷、明戸、猪苗代行政区外
		12:30~16:00	13:00~	島田、旭町
2月22日	火	8:30~11:00	8:45~	下館、新町ろ、葉山
		12:30~16:00	13:00~	本町、見祢、入江
2月24日	木	8:30~11:00	8:45~	千代田
		12:30~16:00	13:00~	神明町、打越、百目貫
2月25日	金	8:30~11:00	8:45~	中町、渋谷、牛沼
		12:30~16:00	13:00~	九軒町、見祢山、北高野
2月28日	月	8:30~11:00	8:45~	長坂、相名目、荻窪
		12:30~16:00	13:00~	古城町、釜井、伯父ヶ倉

- ◆会場は全期間町役場3階正庁になります。エレベーターをご利用ください。
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染予防およびまん延防止のため、指定された日時を厳守してください。
- ◆受付開始は、午前の部が午前8時30分、午後の部が午後0時30分からです。それ以前に来られても受付票はございませんのでご理解とご協力をお願いします。
- ◆午前8時30分~午前9時30分および午後0時30分~午後1時30分の間は大変混み合います。混雑緩和にご協力ください。

給付金

子育て世帯への臨時特別給付金のご案内
高校生の保護者や公務員の人は申請が必要です

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）」を支給します。

令和3年9月分（10月支給）の児童手当（本則給付）を受給している人は申請不要で、12月中に児童手当支給口座に給付金を振り込みますが、それ以外の次の人は申請が必要です。

- ▼申請書の提出が必要な人
 - 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの高校生などの保護者（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の所得である保護者）
 - 所属長から児童手当（本則給付）を受給している公務員の人
 - 令和4年3月までに生まれた児童手当（本則給付）支給対象児（新生児）の保護者

▼支給額
対象児童1人につき5万円

▼申請方法
支給対象になると思われる人には1月上旬までに申請書を同封して案内を送付しますので、必要書類を添付して保健福祉課まで申請書を提出してください。

▼申請書受付期間
3月31日（木）

▼支給方法
申請書に記載された口座に振り込みます。

▼問い合わせ先
保健福祉課 社会福祉係
☎(62) 21115

外の人については、申請が必要となりますが、2月末で申請受付期間が終了します。受付期間内に忘れずに申請書を提出してください。

▼支給対象者（申請が必要な人）
①高校生のみを養育している人で、令和3年度住民税が非課税の人

②18歳未満の児童（特別児童扶養手当を受給している場合は20歳未満）を養育している人で、令和3年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

▼申請書受付期間
2月28日（月）まで

▼問い合わせ先
保健福祉課 社会福祉係
☎(62) 21115

閲覧

地籍図・字限図の閲覧休止について

令和3年中の分筆や合筆などの土地異動を反映するため、次の期間は地籍図・字限図が閲覧できなくなります。

- ▼閲覧休止期間
2月1日（火）～3月18日（金）
- ▼問い合わせ先
税務課 賦課係
☎(62) 21113

水道

冬季の水道料金は推定料金を徴収します

冬は積雪により水道メーターの検針が困難であるため、一部を除き認定（推定）料金での徴収になります（下水道使用料も

償却資産

償却資産の申告時期です お持ちの人はお忘れなく

令和4年1月1日現在で、あなたが事業のために所有している構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具・農機具（自動車税（種別割）・軽自動車税（種別割）が課税されている車両を除く）、工具、器具備品などは、償却資産として固定資産税の課税対象になります。

昨年申告していただいた人や所有が確認されている人には、先日申告書を送付しましたので、前年中に増加または減少した資産を記入の上、申告期限までに申告してくださいようお願いいたします。

なお、次の場合でも申告が必要ですのでご注意ください。
・昨年から資産に変更がない人
・免税点（課税標準額150万円）未満の人
・事業をやめたのに申告書が届いた人（廃業などの旨を備考欄に記入してください）
所有するものが償却資産に該当するのかわからない人や、申告する必要があるのかわからないという人は、お気軽に税務課

生活

プラスチック製容器包装の分別をお願いします

ごみ分別収集の「プラスチック製容器包装の日」に出せるものは、プラスチック製のカップ、パック、トレイ、袋、発泡スチロール類、ペットボトルのキャップやラベルなどで次の「プラマーク」が表示されているものです。これらは汚れや異物を取り除いて出してください。



また、プラスチック製容器包装と一緒に缶類やガラスびん、燃やせないごみなど、プラスチック製容器包装のリサイクルに不適合となるごみが出されています。不適合品が混ざっていると、分別して出していた資源をリサイクルすることができませんので、皆様のご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62) 21114

相談

人権擁護・行政相談委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、憲法で保障されている地域住民の基本的人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。差別、いじめ、嫌がらせなど、人権問題でお困りの人は一人で悩まずこの機会にご相談ください。

- ▼開催日時
2月4日（金）
午前10時から午後3時
- ▼会場
町役場3階 第4委員会室
- ▼その他
相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62) 21111

児童クラブ

令和4年度放課後児童クラブ利用申請のご案内

児童クラブは、保護者の就労等のため、放課後において留守家庭となる児童を対象としており、留守家庭児童の放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行っています。この児童クラブの来年度の利用申請を受け付けします。

別表

児童クラブ名	開設場所	定員
猪苗代第1・第2児童クラブ	猪苗代小学校敷地内	各40人程度
翁島児童クラブ	翁島地区コミュニティセンター	40人程度
千里児童クラブ	千里地区コミュニティセンター	40人程度
緑児童クラブ	月輪地区コミュニティセンター	40人程度
長瀬児童クラブ	旧長瀬連絡所	40人程度
吾妻児童クラブ	吾妻小学校内いこいのスペース	40人程度

- ▼対象児童
 - 次の①から③のすべてに該当する児童です。
 - ①町内小学校に在籍する1年生から6年生の児童
 - ②留守家庭の児童
 - ③心身に著しい障がいのない児童

- ▼開設場所と定員
 - 左上の「別表」のとおり
- ▼開設時間
 - ①月曜から金曜の平日・放課後午後6時
 - ②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会などによる振替休日)・午前8時～午後6時
- ▼支援内容
 - 生活や余暇の支援
- ▼利用料
 - ①負担金・月額2000円
 - ※減免規定があります。
 - ②その他
 - 教材費・月額1000円
 - 傷害保険料・年額1000円程度
 - おやつ代金・実費分
- ▼受付期間と方法
 - 1月31日(月)まで
 - 児童クラブは登録制です。所定の利用申請書により、各児童クラブまたは保健福祉課へ申し込んでください。
 - 負担金は、利用申請者の指定する口座からの引き落としとなる

見学会

統合中学校新校舎完成見学会のお知らせ

令和3年12月20日に完成しました町統合中学校新校舎の見学会を開催します。

参加を希望する人は、感染症対策のためマスクを着用し、上履きを持参の上、見学をお願いします。

- ▼開催日
 - 1月30日(日)、31日(月)
- ▼時間
 - 午前10時～午後4時
- ▼会場
 - 猪苗代中学校
 - (猪苗代町大字千代田字中島5番地1)

支援金

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により影響を受ける事業者への支援について(猪苗代町新型コロナウイルス感染症対策実施事業者支援金)

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力いただいた事業者および感染拡大防止の影響により売上が減少している事業者を支援するため、猪苗代町新型コロナウイルス感染症対策実施事業者支援金交付事業を実施しています。

- ▼対象者
 - 次のいずれにも該当する事業者となります。
 - ①町内に事業所を有する者
 - ②令和3年度に福島県が実施している福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金又は福島県が実施している売上が減少した中小事業者に対する一時金

案内

新年あいさつ交歓会を1月4日に開催します

年頭にあたり、さらなる町政伸展を誓うため「新年あいさつ交歓会」を開催します。

当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を縮小し、飲食は行わないこととします。

◆日時

- 1月4日(火)
- 午前10時30分～(20分程度)

◆会場

- 町役場3階 正庁

掲示板

- ・告示
 - ・第91号「債権差押書の公示送達」(税務課収納係)
 - ・第92号「充当通知書の公示送達」(税務課収納係)
 - ・第93号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)
- ※告示された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課にお問い合わせください。

善意をありがとうございます

○教育振興事業寄附金
浅井甚一郎さん 200,000円

浅井甚一郎さん(新町い)は10月26日、子どもたちの教育振興に役立ててほしいと町に20万円を寄附しました。



善意を届けた妻の紘子さん

小林栄顕彰会 冊子約130冊

小林栄顕彰会は11月29日、町に「野口英世の恩師 小林栄」約130冊を寄贈しました。新城猪之吉理事長らが同日、町役場を訪れ、宇南山忠明教育長に冊子を手渡しました。



冊子を手渡す新城理事長(右から2人目)ら

あいづダストセンター テント1張り

廃棄物の収集・運搬や処理などを展開するあいづダストセンター(会津若松市)は11月29日、同社創業50周年を記念し、町にテント1張りを寄贈しました。



目録を手渡す一重卓男社長(右)